

## 青森県教育委員会第326回臨時会会議録

- 1 期 日 令和5年10月25日（水）
- 2 開 会 午後3時30分
- 3 閉 会 午後3時48分
- 4 場 所 教育庁教育委員会室及び教育委員室
- 5 議事目録
  - 議案第1号 令和6年度青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）の職員人事異動方針案について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
  - 議案第2号 令和6年度県費負担教職員人事異動方針案について・・・・・・・・原案決定
  - 議案第3号 令和6年度県立学校職員人事異動方針案について・・・・・・・・原案決定
  - 議案第4号 令和6年度青森県立高等学校入学者募集人員について・・・・・・・・原案決定
  - 議案第5号 令和6年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者募集人員について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
  - 議案第6号 学校職員の人事について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- 6 出席者等
  - ・出席者の氏名  
風張知子（教育長）、平間恵美、戸塚 学、新藤幸子、安田 博、松本史晴
  - ・欠席者の氏名  
なし
  - ・説明のために出席した者の職  
長内教育次長、高橋教育政策課長、早野職員福利課長、嵯峨学校教育課長、吉川教職員課長、木村学校施設課長、小舘生涯学習課長、伊藤スポーツ健康課長、坂本文化財保護課長、外崎高等学校教育改革推進室長
  - ・会議録署名委員  
平間委員、戸塚委員
  - ・書記  
小林浩一、小路口晶子

## 7 議 事

### 議案第 1 号 令和 6 年度青森県教育委員会事務局及び教育機関（学校を除く。）の職員人事異動方針案について

（早野職員福利課長）

青森県教育委員会事務局及び学校を除く教育機関の職員の人事異動の実施に当たっては、教育行政を適正かつ積極的に推進するため、職員の志気高揚を図ることはもとより、組織が活力あるものとして有効に機能しうるよう、4つの基本方針と5つの実施方針により行うものとしている。

令和 6 年度の人事異動方針については、引き続き、職員の適正配置と人事の刷新を図るという観点で実施することとし、今年度の人事異動方針と同様とするものである。

（教育長）

何か質問、意見はあるか。なければ議案第 1 号については原案のとおり決定する。

### 議案第 2 号 令和 6 年度県費負担教職員人事異動方針案について

（吉川教職員課長）

県費負担教職員の人事異動の実施に当たっては、全県的な視野に立って、教職員の適正配置と人事の刷新を図り、本県教育の振興を期するため、毎年度、県費負担教職員人事異動方針を策定し、市町村教育委員会との緊密な連携のもと、教職員の人事異動を行っているところである。

令和 6 年度県費負担教職員人事異動方針については、市町村教育委員会連絡協議会教育長会等から意見を聴取し、検討した結果、今年度の人事異動方針と同様とするものである。

（教育長）

何か質問、意見はあるか。なければ議案第 2 号については原案のとおり決定する。

### 議案第 3 号 令和 6 年度県立学校職員人事異動方針案について

（吉川教職員課長）

県立学校職員の人事異動の実施に当たっては、職員の適正配置と人事の刷新を図り、本県教育の振興を期すため、毎年度、県立学校職員人事異動方針を策定し、全県的な視野に立って職員の人事異動を行っているところである。

令和 6 年度県立学校職員人事異動方針については、青森県高等学校長協会から意見を聴取し、検討した結果、今年度の人事異動方針と同様とするものである。

（教育長）

何か質問、意見はあるか。なければ議案第 3 号については原案のとおり決定する。

## 議案第4号 令和6年度青森県立高等学校入学者募集人員について

(外崎高等学校教育改革推進室長)

主に参考資料を用いて御説明する。参考資料1ページを御覧いただきたい。

まず、「1 中学校卒業者数及び高等学校進学者数等の見込み」についてであるが、令和6年3月の中学校卒業者数は、本年3月の実績に比べて127人減の9,788人と見込まれる。

次に、高等学校進学率を、これまでの実績を踏まえ97.3パーセントと見込んだ上で、県外への転出や県内への転入等を勘案した結果、令和6年度の県内高等学校進学者数は、9,517人と見込まれ、このうち、県立全日制高等学校入学者数は、6,805人と見込まれる。

このことを踏まえ、令和6年度の募集人員については、今年度から115人減の7,210人とする。また、募集学級数は、3学級減の187学級とする。

次のページを御覧いただきたい。

全日制の課程の具体的な「地区別募集人員」について御説明する。

東青地区の、青森中央高等学校を5学級から1学級40人減じ、4学級とする。

中南地区の、柏木農業高等学校の生活科学科を募集停止し、4学級から1学級35人減じ、3学級とする。

三八地区の、八戸北高等学校を6学級から1学級40人減じ、5学級とする。

それ以外の地区では、増減を行わない。

また、定時制の課程は480人、通信制の課程は500人、八戸水産高等学校専攻科は20人、いずれも今年度と同数とする。

次のページを御覧いただきたい。

地域校への対応についてお知らせする。

青森県立高等学校教育改革推進計画においては、学校規模の標準を満たさない高等学校のうち、募集停止等により高等学校への通学が困難な地域が新たに生じる高等学校を地域校として配置し、地域校の規模・配置については、基本方針に定める基準等により対応することとしている。

1学級規模の地域校については、2年間継続して入学者数が20人未満となった場合、募集停止等に向けて、当該高等学校の所在する市町村等と協議することとしているが、第2期実施計画から地域校となった鱒ヶ沢高等学校については、令和5年度の入学者数が20人未満となったことから、一番下※にあるとおり、令和6年度の入学者数が20人未満となった場合、募集停止に向けて、所在する市町村等と協議する。

次のページを御覧いただきたい。

最後に、中学生が見通しを持って進路選択できるよう、募集人員については、翌々年度分の見込みも公表することとしているので、令和7年度の募集人員の見込みについて参考として御説明する。

令和7年3月の中学校卒業者数は、令和6年3月から488人減少し、9,300人と見込まれる。

このことを踏まえ、資料には、現段階で見込んでいる令和7年度の募集人員の増減を記載している。

なお、令和7年度における募集人員については、来年度の学校基本調査のデータ等を踏まえ決定する予定であり、中学校卒業予定者数の変動等により変更が生じる可能性がある。

それでは、地区別に御説明する。

東青地区では、青森南高等学校の普通科を4学級から1学級40人減じ3学級とする。

西北地区では、五所川原農林高等学校の森林科学科と環境土木科を募集停止の上、両学科の統合による環境科学科を新設し、4学級から1学級35人減じ、3学級とする。

上北地区では、野辺地高等学校を2学級から1学級40人減じ、1学級とする。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第4号については原案のとおり決定する。

#### 議案第5号 令和6年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者募集人員について (嵯峨学校教育課長)

参考資料を用いて御説明する。参考資料の5ページを御覧いただきたい。

はじめに、令和6年度の青森県立特別支援学校高等部入学者募集人員は、全体で54学級297人の募集となり、5年度と比較して、2学級16人の増となるものである。

増減の内訳は、(3)の知的障害を対象とする森田養護学校及び弘前第一養護学校で、それぞれ普通学級1学級8人の増となるものである。

次に、青森県立特別支援学校専攻科入学者募集人員についてであるが、県立盲学校には、高等部のほか専攻科として、修業年限3年の理療科を設置し、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師の資格取得に向けた、実習及び専門科目の教育を実施している。

この専攻科に係る令和6年度の募集人員は、5年度と同数の8人とするものである。

(教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第5号については原案のとおり決定する。

#### 議案第6号 学校職員の人事について (非公開の会議につき記録別途)